

Ⅲ－１－① 医療提供体制の充実

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	健康福祉部健康福祉政策課
施策コード	Ⅲ-1-①
評価年度	令和5年度

【1 施策概要】

施策名	医療提供体制の充実				
施策の目標	超高齢社会の中でも、地域において質の高い医療サービスを安心して受けられるよう、地域医療体制を整備します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実 ○ 医療機関の機能分担・連携が進むとともに、ICTなどを活用した最先端の医療技術の導入が進み、県内の医療従事者の育成・確保が図られ、地域において質の高い医療サービスが提供できる体制が構築されている。				
位置付けられている政策	1 医療提供体制の充実と健康づくりの推進				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※
	地域の医療体制に安心を感じている県民の割合	67.5%	69.4%	62.7%	0.0%
	臨床研修修了者の県内定着率	52.3%	73.1%	54.7%	11.5%
行政活動目標及び補助指標	進捗度 (達成数/設定数) = 8 / 16 50.0%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と 決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	17,462,752	25,626,515	
	決算額(千円)	17,050,006	21,379,545	

施策内の 主な取組	取組名	R5年度予算額(千円)	R5年度決算額(千円)
	1 医療機関の役割分担と連携の促進	1,459,670	903,749
	2 在宅医療の充実	173,781	104,029
	3 医師・看護職員確保・定着対策と地域医療格差解消に向けた取組の推進	2,344,338	1,881,940
	4 救急医療体制の整備	2,249,081	1,589,290
	5 周産期・小児救急医療体制の整備	1,554,611	877,361
	6 自治体病院への支援	1,705,622	1,161,236
	7 県立病院の充実強化	16,139,412	14,861,940
施策計		25,626,515	21,379,545

1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療提供体制の確保を図るため、地域の中核的医療機能を担う医療機関の整備に対し助成しました。 ・地域における医療機関の機能分化と連携を強化するため、県からアドバイザーを派遣し、複数医療機関による機能再編についての計画検討を行う協議の場での合意形成を支援しました。 ・ちば医療ナビのアクセス件数を増加させるため、県ホームページに掲載し周知を図りました。 ・地域医療構想調整会議※において、地域の実情を踏まえた定量的基準による病床機能の推計結果について議論等を行うとともに、配分方針や優先順位を設けて病床配分を行うなどの取り組みを行いました。 ・県民だよりのほか、ラジオCMなどを活用し、かかりつけ医等の周知を行いました。 <p>※地域医療構想調整会議：二次保健医療圏における関係者の連携を図り、保健医療体制を検討するとともに、地域医療構想の推進のために必要な協議を行う会議のこと</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる在宅医養成研修を実施し、185名の医療関係者が研修を修了したほか、15医療機関に対し診療所の経営等の助言を行う在宅医療推進アドバイザーを派遣し、在宅医療への参入を支援しました。 ・県薬剤師会に委託し、医薬品等適正使用推進員を設置し、県民に対する講演等を実施することにより、かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発を図りました。 ・在宅医療に取り組む薬剤師の拡大のため、県薬剤師会が実施する訪問薬剤管理指導実地研修や多職種と薬剤師の連携を深める研修会の開催を支援しました。 ・訪問看護基礎研修会の実施を通じて、訪問看護に関する知識を持つ看護職員の増加に取り組みました。 ・障害者や高齢者を含め地域に暮らすすべての人々が、いつまでもいきいきとした生活を送ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関を繋ぎ、適切な支援が切れ目なく提供されるよう、「千葉県リハビリテーション支援センター」を県内1箇所、「地域リハビリテーション広域支援センター」を二次保健医療圏ごとに1箇所指定しており、それらに加えて「地域リハビリテーション広域支援センター」の支援機能を補完する役割を担う「ちば地域リハ・パートナー」を指定することにより、地域リハビリテーション支援体制の整備推進を図っています。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保・定着のため、医師修学資金貸付制度、勤務環境の改善に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣、医師のキャリアアップの支援や県内医療機関への就職支援、産科医や女性医師の処遇改善に取り組む医療施設に対する支援等に取り組みました。 ・看護職員の確保・定着のため、看護師等養成所への運営費補助、看護師等養成所から新たに実習生を受け入れる病院等に対する経費補助、病院内保育所を運営する医療機関への運営費補助、県ナースセンターによる復職支援等に取り組みました。 ・地域医療格差解消のため、医師修学資金貸付制度により、医師少数区域等において一定期間の勤務を義務付けるとともに、認定医師※に対し、医師少数区域での診療を継続するよう、医療レベルの向上や取得している資格等の維持に係る経費について経済的支援を行いました。 ・診療科偏在解消のため、特に確保の厳しい産婦人科医や新生児科医の処遇改善に取り組む医療機関に助成を行うとともに、医師修学資金貸付制度において、周産期専門医(産婦人科・新生児科)を取得しやすくするプログラムを設けるなどの取組を行っています。 <p>※認定医師：令和2年度以降、医師少数区域等で6か月以上の勤務実績がある、厚生労働省から認定された医師。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・AED等の普及啓発について、AED・心肺蘇生法等のやり方を掲載したポスター・リーフレットを作成し、関係機関へ配布しました。 また、ショッピングモールやスポーツイベントにて、一般県民向けに実技形式でAED等の普及啓発を行いました。 ・不要不急時における救急車の利用や外来受診の抑制のため実施している救急安心電話相談の周知について、県民だよりやラジオCM等を活用するとともに、ポスター・リーフレットを作成して関係機関を通じて周知しました。(県民だより：9月号、2月号及び3月号に掲載、ラジオCM：9月2日bayfm、ポスター：1,600枚配布 リーフレット：60,000枚配布) ・令和5年11月から救急安心電話相談の番号を千葉県独自番号の#7009から全国統一番号である#7119へ変更するとともに、相談時間を2時間延長しました。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の不安の解消や救急医療機関への患者集中の緩和を図るための小児救急電話相談の周知について、県民だよりやラジオCM等を活用するとともに、啓発シール・ガイドブックを作成して関係機関へ周知を依頼しました。(県民だより：9月号、2月号及び3月号に掲載、ラジオCM：9月2日bayfm、啓発シール：39,815枚配付、ガイドブック：37,775部配付) ・令和5年12月から小児救急電話相談の相談時間を2時間延長しました。 ・診療科領域を問わず、全ての重篤な小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救命救急センターや、夜間・休日に複数医療圏の小児二次救急患者を受け入れる小児救急医療拠点病院に対し運営費等を支援するなど、小児救急医療体制の整備を進めました。 ・周産期母子医療センターの運営費や設備整備の支援をするとともに、母体搬送コーディネート事業の実施などを通じて周産期医療体制の整備を進めました。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体病院の経営状況などを把握するため、経営状況のヒアリングや書面による調査を実施しました。 ・医師修学資金貸付制度により、医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な自治体病院について、医師修学資金貸付制度利用者が一定期間勤務する指定医療機関に含める等の取り組みを行いました。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県立病院改革プラン(R3～R6年度の計画)に基づき、経営改善に取り組みました。 ・外部委員による医療安全監査委員会を3回開催しました。また、千葉県がんセンター及び千葉県こども病院に対して、医療安全監査を実施しました。 ・医療研修事業や医師・看護師の確保・定着対策事業に取り組みました。 ・令和5年11月に、千葉県総合救急災害医療センターを開院しました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
1		地域包括ケア病棟の病床数(人口10万対)	38.3床 (R4年度実績)	41.4床	39.3床
		ちば医療なびのアクセス件数	399,512件 (R4年度実績)	増加を 目指します	272,384件
		かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局を持っている県民の割合	かかりつけ医:64.1% かかりつけ歯科医:70.6% かかりつけ薬剤師等:47.1% (R4年度実績)	増加を 目指します	かかりつけ医:63.9% かかりつけ歯科医:70.9% かかりつけ薬剤師等:49.6%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		<p>・地域包括ケア病棟の病床配分において、配分数が公募数に満たないことのほか、配分を行っても早期に病床を稼働させることが困難であることなどが、目標未達成の要因と考えられます。ただし、人口10万当たりの病床数は増加傾向にあります。</p> <p>・ちば医療なびについて、昨今の新型コロナウイルス感染症の5類移行による不安感の低減等が、医療機関の受診及び薬局の利用について感染拡大前の状況に落ち着くような方向等に影響を与え、その結果、アクセス件数の減少にも影響が及んでいるものと推測されます。</p> <p>・かかりつけ医等について、県民だよりのほか、ラジオCMやポスターを活用し周知啓発を積極的に行うなどにより、かかりつけ歯科医及びかかりつけ薬剤師等を持っている県民の割合が増加しました。</p>			
行政活動 目標の 達成状況		行政活動目標	現状	目標	実績
		届出受理指定訪問看護事業所数	593箇所 (R4年度実績)	増加を 目指します	664箇所
		在宅療養支援診療所・病院数	461箇所 (R4年度実績)	増加を 目指します	494箇所
		在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数	2,250箇所 (R5年3月時点)	増加を 目指します	2,311箇所
		訪問看護基礎研修会参加人数	37人 (R4年度実績)	増加を 目指します	51人
		広域支援センターの支援機能を補完する指定機関数	176機関 (R4年度実績)	200機関	178機関
	2	上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>・届出受理指定訪問看護事業所数については、「在宅医療スタートアップ支援事業(在宅医養成研修事業)」、「訪問看護基礎研修」を実施したことで、訪問看護ステーション開設に必要な知識・技術の習熟につながり、上記目標を達成したと考えます。</p> <p>・在宅療養支援診療所・病院数については、診療所や病院の医師等に対し、「在宅医療スタートアップ支援事業(在宅医養成研修事業及び在宅医療推進アドバイザー派遣事業)」を実施したことで、24時間往診が可能な体制整備や在宅看取り等、在宅療養支援診療所・病院の施設基準を満たすために必要な知識・技術の習熟につながり、目標を達成したと考えます。</p> <p>・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数については、県薬剤師会と連携し、かかりつけ薬剤師・薬局の役割を広く周知するとともに、薬剤師の在宅医療への参加につなげるための実地研修や多職種との連携を深める研修会の開催を支援した結果、目標達成につながったものと推察されます。</p> <p>・訪問看護基礎研修会参加人数については、新型コロナウイルス感染症の影響による参加控え等が軽減されたことが、目標達成の要因であると考えます。</p> <p>・広域支援センターの支援機能を補完する指定機関数については、「ちば地域リハ・パートナー」について、県・県支援センター・広域支援センター共同で活動紹介兼募集チラシを作成し、指定対象機関へ配付・周知したことにより新規申請が増えましたが、指定されていた機関の人員不足の影響等により、本業を優先するため指定を辞退する機関があったことが未達成の主な要因と考えられます。</p>				

行政活動 目標の 達成状況	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		医師修学資金新規貸付者数	58人 (R4年度実績 値)	60人以上	61人
		看護職員の離職率	13.6% (R4年度実績)	11.70%	未判明
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		<p>・医師修学資金新規貸付者数について、HPへの掲載やパンフレットの配布、説明会の開催等により、制度の周知・広報に取り組んだ結果、目標を達成しました。</p> <p>・看護職員の離職率については、R5年度の実績値は未判明ですが、R4年度は13.6%でした。なお、離職率は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けることも考えられるため、全国数値の推移との比較等、丁寧な分析が必要です。 【参考】(全国)R2:10.6%、R3:11.6%、R4:11.8%(千葉県)R2:11.9%、R3:13.5%、R4:13.6%</p>			
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		県ホームページで公表しているAED施設数	7,797箇所 (R4年度実績)	7,850箇所	6,892箇所
		救急安心電話相談件数	38,253件 (R4年度実績)	41,000件	38,645件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		<p>・AED設置状況調査を精緻に行ったところ、統廃合した施設からのAED廃止の未報告等により、システムに引き続き登録されてしまっていたり、設置場所の変更申請時に新規登録の申請と錯誤され、重複登録されているAEDがあったことが判明したためです。なお、R4年度からR5年度にかけて、AEDを設置している施設数は、民間施設からの届出書ベースでは37箇所、県有施設においては51箇所増加しています。</p> <p>・救急安心電話相談事業については、目標未達成ではあるものの、過年度から行っている、県民だよりやポスター・リーフレット等による周知により、より多くの県民に認知され、件数が増加したと史料されます。</p>			
	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		小児救急電話相談件数	48,430件 (R4年度実績)	49,000件	54,031件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、小児の外出機会が増え、外傷・疾病の発生が増加したことや令和5年12月から相談時間を2時間延長したことなどにより、小児救急の相談件数実績も増えたと史料されます。</p>				
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		自治体病院医師数	1,034人 (R4年度実績 値)	増加を 目指します	1,034人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>・自治体病院医師数について、目標には達しませんでした。医師修学資金貸付制度や医師が不足する自治体病院へ医師を派遣する医療機関に支援を行う等、自治体病院の医師確保に向けた取組により、近年では増加傾向にあります。 【参考】R3:1,002、R2:976、R1:928</p>				
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		県立病院新入院患者数	18,802人 (R3年度実績)	23,696人	20,723人
		県立病院新外来患者数	30,397人 (R3年度実績)	34,210人	31,622人
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<p>県立病院新入院患者数及び県立病院新外来患者数は、現状との比較では増加しましたが、目標は未達成でした。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、受診控えをする方が減って患者数は増加したものの、目標値まで回復させることが出来なかったためと考えられます。</p>					

補助指標の 達成状況	3	補助指標	現状	目標	実績
		医師数	13,097 (R4年実績値)	増加を 目指します	未判明 (R8年3月頃判 明)
		臨床研修定員充足率	89.8% (R4年度実績 値)	90%以上	93.80%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年の医師数は未判明ですが、医学部臨時定員増の活用や県内の医療関係団体、大学、臨床研修病院等と連携した医師確保・定着への取り組みにより、医師数については増加傾向にあります。(【参考】県内医師数R2:12,935→R4:13,097) ・臨床研修定員充足率について、医師キャリアアップ・就職支援センター事業等を通じて、医学生向けに県内の臨床研修病院の説明会を開催する等、医師の呼び込みを図った結果、目標を達成しました。 					

社会目標		R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※																																									
地域の医療体制に安心を感じている県民の割合		69.4%	62.7%	0.0%																																									
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																													
<p>新型コロナウイルス感染症が5類になり通常の診療体制に移行したものの、急性期医療を経過した患者の受入や在宅復帰支援等を行う病床数が目標に達していないことが県民の不安につながったことなどが、達成できなかった要因のひとつと考えます。</p> <p>一方で、前年度と比較すると1.5ポイント上昇しているほか、行政活動目標は概ね達成しており、特にかかりつけ歯科医及びかかりつけ薬剤師等を持っている県民の割合が増えていることから、地域に密着した医療は提供されていると考えられます。</p>																																													
社会目標の推移																																													
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																							
		67.5%	60.8%	61.2%	62.7%	—																																							
目安値				68.8%	69.4%	70%																																							
進捗率※				0%	0%	—																																							
<table border="1"> <caption>社会目標の推移 (地域医療体制)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目安値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>59.8</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>58.1</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>60.1</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td>61.9</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>63.6</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>65.1</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>65.8</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>67.5</td><td>68.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>60.8</td><td>68.8</td></tr> <tr><td>R4</td><td>61.2</td><td>69.4</td></tr> <tr><td>R5</td><td>62.7</td><td>70.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>70.0</td></tr> </tbody> </table>							年度	実績値 (%)	目安値 (%)	H25	59.8		H26	58.1		H27	60.1		H28	61.9		H29	63.6		H30	65.1		R1	65.8		R2	67.5	68.1	R3	60.8	68.8	R4	61.2	69.4	R5	62.7	70.0	R6		70.0
年度	実績値 (%)	目安値 (%)																																											
H25	59.8																																												
H26	58.1																																												
H27	60.1																																												
H28	61.9																																												
H29	63.6																																												
H30	65.1																																												
R1	65.8																																												
R2	67.5	68.1																																											
R3	60.8	68.8																																											
R4	61.2	69.4																																											
R5	62.7	70.0																																											
R6		70.0																																											
社会目標		R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※																																									
臨床研修修了者の県内定着率		73.1%	54.7%	11.5%																																									
上記社会目標の達成状況に関する要因分析																																													
<p>県外の医療機関においても、専攻医の確保に向けた取組を行っており、県内の医療機関と比較して県外の医療機関の方が研修環境や研修プログラムが魅力的であると感じた医師が増加したことが、割合低下の要因であると考えます。</p>																																													
社会目標の推移																																													
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度																																							
		52.3%	57.9%	64.4%	54.7%																																								
目安値				66.2%	73.1%	80.0%																																							
進捗率※				87.4%	11.5%																																								
<table border="1"> <caption>社会目標の推移 (臨床研修修了者の県内定着率)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (%)</th> <th>目安値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>59.4</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>50.8</td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td>45.9</td><td></td></tr> <tr><td>R1</td><td>54.5</td><td></td></tr> <tr><td>R2</td><td>52.3</td><td>57.9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>59.2</td><td>64.4</td></tr> <tr><td>R4</td><td>66.2</td><td>73.1</td></tr> <tr><td>R5</td><td>54.7</td><td>80.0</td></tr> <tr><td>R6</td><td></td><td>80.0</td></tr> </tbody> </table>							年度	実績値 (%)	目安値 (%)	H28	59.4		H29	50.8		H30	45.9		R1	54.5		R2	52.3	57.9	R3	59.2	64.4	R4	66.2	73.1	R5	54.7	80.0	R6		80.0									
年度	実績値 (%)	目安値 (%)																																											
H28	59.4																																												
H29	50.8																																												
H30	45.9																																												
R1	54.5																																												
R2	52.3	57.9																																											
R3	59.2	64.4																																											
R4	66.2	73.1																																											
R5	54.7	80.0																																											
R6		80.0																																											

社会目標の達成状況

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域医療構想の各構想区域において不足している医療機能を医療機関へ明示するとともに、医療機関の役割分担や連携をより促進させる必要があります。 ちば医療なびについては、医療及び薬局機能に関する情報の提供は、これまで各都道府県のシステム（本県では「ちば医療なび」）により提供されてきましたが、令和6年度から厚生労働省が管理する全国統一システム（公表サイトは「医療情報ネット」）に移行して運用されているため、令和6年3月31日をもって廃止となりました。今後は、全国統一システムの周知の必要があります。 より地域の医療体制に安心することができるよう、かかりつけ医等の周知、定着を一層促進する必要があります。
	2	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を実施する診療所・病院や訪問看護ステーションといった医療資源は増加傾向にあるものの、人口当たりで全国と比較すると40位台にとどまっていることから、引き続き在宅医や訪問看護師等の増加や質の向上に努めるとともに、容態急変時に備えた24時間の在宅医療提供体制の整備を促進する必要があります。 かかりつけ薬剤師・薬局の普及を図るため、在宅医療における薬剤師・薬局の役割について、医療・介護関係者等から十分な理解を得る必要があります。 在宅医療のさらなる充実を図るため、訪問看護に関する知識を持つ看護職員の増加が必要です。 地域リハビリテーション支援体制の整備推進を図るためには、「地域リハビリテーション広域支援センター」単独で二次保健医療圏全体の支援を行うことは難しく、広域支援センターをサポートできる機関の確保が必要です。
	3	<ul style="list-style-type: none"> 県内各地域の医師不足の解消のため、引き続き医師の確保・定着への取り組みを実施することが必要です。 専攻医※についても県内での確保・定着が図られるよう、県内の研修環境の充実を促進すると共に、県内研修病院の提供している魅力的な研修プログラムを県内外の医学生や若手医師に知ってもらうことが重要です。 看護職員の離職率の低下や看護職員数の増加は医療提供体制の充実につながるため、引き続き対策に取り組むことが必要です。 <p>※専攻医：2年間の臨床研修の後、診療科別に3年間から5年間の専門研修を受ける医師。</p>
	4	<ul style="list-style-type: none"> 様々な機会を活用して普及啓発等を実施し、AED設置促進について努めるとともに、AED設置事業者との情報連携を密にする必要があります。 救急搬送患者の約5割が軽症患者であり、依然として軽症患者の救急車の利用が多いことから、引き続き救急安心電話相談事業の利用促進を図り、救急医療関係者の負担を軽減する必要があります。
	5	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化が進行し子どもの健康に関する相談相手が周囲に少なくなってきたことや、小児患者が自分の症状を伝えられない場合が多いことなどから、子どもの夜間の急病等相談窓口として小児救急電話相談を実施しているものの、依然として軽症患者が救急病院に集中し、1歳～14歳では救急搬送の7割超が軽症患者となっています。そのため、救急医療を担当する小児科医など、救急医療機関の負担が増大しています。
	6	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療提供体制の確保のため、医師修学資金貸付制度や県の助成制度により自治体の医師確保の取組を支援することが必要です。
	7	<ul style="list-style-type: none"> 県立病院の経常収支を改善し、経営基盤の強化・安定化を図る必要があります。 県立病院の医療安全管理体制を確保し、安全・安心な医療の提供に努める必要があります。 県立病院の医師・看護師等の医療人材の確保を図るなど、診療体制の充実が必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係部署との連携を図り、地域医療構想調整会議等を活用して、地域医療構想の各構想区域において不足している医療機能を担うよう、医療機関へ一層の働きかけを行います。 ちば医療なびに代わる全国統一システムについて、県ホームページに掲載し周知を図るとともに、より最新の医療・薬局機能情報を提供できるよう全医療機関・薬局に対し、年1回定期報告を求めます。 更なるかかりつけ医等の周知、定着を図るため、引き続き、各種広報媒体を活用するほか、紹介受診重点医療機関※を県ホームページで公表し、かかりつけ医への受診を促進するなど、啓発に努めます。 <p>※紹介受診重点医療機関:かかりつけ医からの紹介状を持って受診いただくことに重点をおいた医療機関であって、手術・処置や化学療法等が必要とする外来や放射線治療等の高額医療機器等を必要とする外来を行う医療機関</p>
	2	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、在宅医療スタートアップ支援事業(在宅医養成研修事業)や、診療所の経営等の助言を行う在宅医療スタートアップ支援事業(アドバイザー派遣事業)等を実施することにより、新たに在宅医療に取組む医療機関の増加を図ります。 かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発を図りながら、県薬剤師会が実施する他職種との調整会議や研修会の開催を支援します。 引き続き、訪問看護基礎研修会の実施を通じて、訪問看護に関する知識を持つ看護職員の増加に取り組みます。 既に、広域支援センターの支援機能を補完するものとして指定されている機関と関係性が高い団体を通じて、地域リハビリテーション支援体制に協力いただけるよう、積極的な周知活動を図ります。
	3	<ul style="list-style-type: none"> 医師修学資金貸付制度を利用する医学生が増えるよう、引き続き制度の周知及び広報を行うとともに、関係大学との連携をより一層強化します。 医師キャリアアップ・就職支援センター事業等を通じて、県内の医療機関の研修環境の充実を促進すると共に、県内で研修を実施する医師の呼び込みを図る等、引き続き医師の確保・定着に向けた取り組みを実施します。 引き続き、地域医療格差解消のため、医師修学資金貸付制度や医師が不足する病院へ医師を派遣する医療機関に支援を行う等の取り組みを行います。 引き続き、診療科偏在解消のため、特に確保の難しい産科医や新生児科医の確保・定着に向けた取り組みを実施します。 引き続き、看護職員の確保・定着のため、看護師等養成所への運営費補助、看護師等養成所から新たに実習生を受け入れる病院等に対する経費補助、病院内保育所を運営する医療機関への運営費補助、県ナースセンターによる復職支援等に取り組みます。
	4	<ul style="list-style-type: none"> 様々な機会を活用して普及啓発を行うなどにより、AED設置促進に努めるとともに、引き続き、AED設置事業者に対しAEDの設置情報の提供を促し、AEDの使用率増加を図ります。 救急安心電話相談事業を周知することにより、救急安心電話相談の利用を促進し、不要不急の救急車利用の減少等、医療従事者の負担軽減や休日・夜間における県民の不安解消を図ります。
	5	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小児救急電話相談を実施するとともに、小児救命救急センターや小児救急医療拠点病院に対し運営費等を支援するなど、小児救急医療体制の整備を進めます。
	6	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医師修学資金貸付制度や県の助成制度により自治体の医師確保の取組を支援してまいります。
	7	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県立病院改革プラン(R3～R6年度の計画)に基づき、引き続き、収益向上及び費用削減に取り組み、経営改善を図ります。 医療の安全と患者の安心を確保し、県民の期待に応えられる質の高い医療を提供していきます。また、医療安全監査委員会による各病院における医療安全管理の状況等の確認・実施など、医療安全の推進を図ります。 医療研修事業や医師・看護師の確保・定着対策事業の強化に取り組み、診療体制の充実を図ります。

Ⅲ－１－② 生涯を通じた健康づくりの推進

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	健康福祉部健康づくり支援課
施策コード	Ⅲ-1-②
評価年度	令和5年度

【1 施策概要】

施策名	生涯を通じた健康づくりの推進				
施策の目標	県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現を目指し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に取り組みます。ライフステージや健康状態に応じて生き生きと生活できるよう、生活習慣病の発症予防と重症化防止を中心とした健康づくりを推進します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実 ○ 県民一人ひとりが、がんの予防や早期発見に努めるとともに、がんになっても安心して納得した最善の医療を受けられる体制づくりが進んでいる。 ○ 県民一人ひとりの健康意識が高まり、健康でこころ豊かに暮らす社会の実現が図られている。				
位置付けられている政策	1 医療提供体制の充実と健康づくりの推進				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※
	がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	68.2	67	令和6年11月頃判明	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度				
	(達成数/設定数) = 4 / 7 57.1%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	575,783	568,844	
	決算額(千円)	511,225	559,029	

施策内の主な取組	取組名	R5年度予算額(千円)	R5年度決算額(千円)
	1 県民主体の健康づくりの推進	60,388	56,344
	2 生活習慣病の発症予防と重症化防止対策の推進	88,049	78,580
	3 総合的ながん対策の推進	272,058	269,315
	4 こころの健康づくり・ひきこもり対策の推進	7,454	6,496
	5 総合的な自殺対策の推進	140,895	148,294
施策計		568,844	559,029

取組実績	1	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が主体的、継続的に運動に取り組めるよう支援するため、県民が市町村の健康ポイント事業※に参加しウォーキングなどに取り組むと、県が提携する協賛店でサービスが受けられる「元気ちば！健康チャレンジ事業」を実施しました。 ・市町村及び県健康福祉センター(保健所)に勤務する歯科保健担当者に対して、歯科保健の基礎的な知識の向上を図るための研修会を実施しました。 ・地域において食育活動を推進している「ちば食育ボランティア」を支援するため「ちば食育ボランティア研修会」を開催し、食生活改善推進員等の活動事例紹介を行い、情報の共有を図りました。 ・おかず1食分の主菜と副菜のおおよその望ましい量を考える目安である「グー・パー食生活」周知のための動画をYouTubeに配信し、インストリーム広告への配信等により広く周知することができました。 <p>※健康ポイント事業: 県民が食事・運動・喫煙等の生活習慣改善へ取り組んだり、健康診断・健康教室へ参加する等、市町村の実施する健康ポイント事業に参加しポイントを貯めると、市町村から景品を受け取ったり、県が発行する優待カードがもらえ、県が提携する協賛店で割引等のサービスが受けられる仕組み。</p>
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会及び千葉県慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策部会を各年2回開催し「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の推進に努めました。また、保健指導従事者研修会におけるプログラムの周知及び、市町村や医療保険者等が保健指導時に活用する啓発物の作成・配布を行いました。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・県のがん情報に関するポータルサイトである「ちばがんナビ」において、がんの予防から療養に関する幅広い情報の発信に努めました。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が地域におけるひきこもりの支援体制を整備するに当たり、ひきこもりサポーター養成研修を実施し、相談支援を適切に行える人材を育成することにより、市町村を支援しました。 ・こころの悩みを抱える方に対し、二次予防の取組として専門の相談員が電話相談やSNS相談を通じてこころに寄り添い、生きることへの支援を行いました。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防の普及啓発事業として、県民だよりや県ホームページ、チーパくんXの他、ウェブ上での検索連動型広告などにより、相談窓口の周知を行いました。 ・自殺対策について、市町村職員に対する研修会を実施しました。

行政活動目標の達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		県民の主体的な健康づくり事業を実施する市町村数	40市町村 (R4年度実績)	42市町村	41市町村
		県口腔保健支援センター主催の研修会に参加する市町村数	27市町村 (R4年度実績)	増加を 目指します	34市町村
		定期予防接種ワクチンの再接種費用の補助をする市町村数	20市町村 (R4年9月時点)	増加を 目指します	未確定 (R6年9,10月頃 確定)
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<p>・「元氣ちば！健康チャレンジ事業」について、市町村説明会を開催して、すでに健康ポイント事業を実施している市町村から事例を紹介したり、個別に課題を聞き取り助言をする等、未実施市町村へ働きかけましたが、目標には達しませんでした。その要因としては、健康ポイント事業は各市町村ごとに実施するものであり、人口規模が小さい市町村は事業実施に係る費用や人員の確保といった課題があり、事業実施に前向きになれない事情があるためです。</p> <p>・県口腔保健支援センター主催の研修会については、各市町村担当者がより多く参加できる日程調整を行ったことにより目標を達成しました。</p> <p>・造血細胞移植後定期予防接種ワクチンの再接種※費用の補助については、令和5年度に開始した事業であり、令和5年度においては、県に合わせて事業開始の準備をしている市町村があったため、今後確認する際には増加しているものと考えています。</p> <p>※造血細胞移植後定期予防接種ワクチンの再接種：骨髄移植、末梢血幹細胞移植及びさい帯血移植により当該移植の前に受けた定期予防接種による免疫が低下又は消失した方が任意で受ける再接種。</p>				
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		糖尿病性腎症・慢性腎臓病重症化(CKD)予防対策に取り組む市町村数	22市町村 (R4年度実績)	増加を 目指します	32市町村
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<p>・会議等において「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の周知啓発の働きかけを行った結果、目標を達成しました。かねてより、関係機関等との連携のもと「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」への取組について継続してきた結果によるものと考えられます。</p>				
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		千葉県のがん情報サイト「ちばがんナビ」の訪問者数	253,024人 (R4年度)	256,830人	257,556人
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	<p>・令和3年6月以降に訪問者数の集計方法が変わったため、単純比較できませんが、チラシ配布やがん予防展等で周知・啓発を行ったため訪問者数は増加傾向にあります。(訪問者数実績、H27:30,831、H28:39,815、H29:78,490、H30:78,256、H31:125,395、R2:120,200、R3:159,369、R4:253,024)</p>				
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
		ひきこもりサポーター養成・フォローアップ研修修了者	25人	26人	25人
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
<p>・令和4年度に続き、参集型での開催をすることができ、講義だけでなく事例検討やグループワークを実施することができました。研修には29名の申し込みがありましたが、体調不良や業務の都合等により4名の欠席があり、最終的な参加者が25名であったため、目標を達成することができませんでした。</p>					
5	行政活動目標	現状	目標	実績	
	検索連動型広告による相談窓口一覧の閲覧回数	36,974回 (R4年度 実績)	増加を 目指します	37,966回	
	自殺対策計画を策定する市町村数	51市町村 (R4年度実績)	増加を 目指します	51市町村	
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<p>・検索連動型広告による相談窓口一覧の閲覧について、事業者と連携して広告の表示回数等を検証し、検索ワードの見直しを行った結果が目標達成につながったものと推察されます。</p> <p>・市町村自殺対策担当者は、他事業の業務と兼務による人員不足、計画策定の準備期間中などが目標未達成となった要因と考えられます。</p>					

補助指標の達成状況	補助指標	現状	目標	実績
	がん検診の受診率	胃がん 49.8% 肺がん 51.2% 大腸がん 46.2% 乳がん 55.0% 子宮頸がん 47.5% (R4年実績)	全ての部位で 50%	未判明
	上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・本県では、従来から「ちばがんナビ」など県民に対しがんに関する幅広い情報の発信に努めてきたところ、がん検診の受診率は概ね増加傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えなどが発生した時期があったことから、本指標に影響を及ぼすものと予測されます。			
補助指標の達成状況	補助指標	現状	目標	実績
	自殺死亡率(人口10万人対)	17.2 (R2年実績)	減少を 目指します	未判明 (R7年3月頃判明)
	上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・令和5年の実績値は未判明ですが、令和4年は16.7と令和3年度に比べて増加しています。本県では、市町村及び保健・医療・福祉・教育・労働・警察等の関係機関・民間団体等が連携・協力し、普及啓発や人材養成、相談対応等の総合的な自殺対策に取り組んで、自殺死亡率の減少に努めています。 (R2:16.3、R3:16.0、R4:16.7)			

社会目標の達成状況	社会目標	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※		
	がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	67	令和6年11月頃判明	未判明		
	上記社会目標の達成状況に関する要因分析					
	令和5年の実績値は未判明ですが、令和4年は67.5で、令和3年の66.4と比較すると増加しています。本県は、全国においては21位(平成25年)であったものが、令和3年は24位、令和4年は25位となっています。					
	社会目標の推移					
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		68.2	66.4	67.5	令和6年11月頃判明	
目安値			67	66.3	65.7	
進捗率※			56.0%	未判明		

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣改善に係る県民へのインセンティブ付与により、健康づくりに無関心な層へ働きかけるため健康ポイント事業未実施市町村との連携、及び「元気ちば！健康チャレンジ事業」の認知度向上、「ち～バリュ～カード」の魅力向上を図っていくことが必要です。 県内に勤務する市町村歯科保健担当者への専門的支援を図ることにより、各市町村ならびに県における歯・口腔保健施策の推進につながることから、引き続き積極的な支援を行う必要があります。 造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種の費用補助については市町村の事業等での対象把握が困難であり、制度の必要性について認識していないことがあります。県の制度を周知することで、対象を顕在化させることが必要です。
	2	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症・慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策に取り組む市町村数は増加しているものの、まだ取組を開始していない市町村もあり、そのような市町村に対し、取組の必要性について、引き続き周知をしていく必要があります。
	3	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大等不測の事態が生じた場合にも、県民に対し適正な情報を届け、がん検診を受けることを浸透させる必要があります。
	4	<ul style="list-style-type: none"> 養成したひきこもりサポーターの活用場が少ない(サポーター派遣の事業を実施している市町村は2市町村のみ)ため、県のひきこもり地域支援センターにおける活動(家族会等)や市町村での活動とも連携をし、サポーターの活動の場を検討していく必要があります。
	5	<ul style="list-style-type: none"> 悩みを抱えた人は、どのような相談先があるのかわからない場合も多く、相談窓口を周知する必要があります。 市町村が自殺対策計画を策定するには、市町村の担当職員が、研修に出席し、知識を習得する必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> 市町村向けの事業説明会で健康ポイント事業実施市町村の取組事例の紹介や、未実施市町村に対する個別課題の聞き取りを実施することに併せ、「生活習慣に関するアンケート調査」や「ちばインターネットアンケート調査」を活用し「元気ちば！健康チャレンジ事業」の認知度を把握するのに加え、企業や団体等と連携したプレゼント企画といった魅力度向上への取組も検討していきます。 引き続き、歯・口腔の健康づくりに携わる保健医療従事者等に対する情報の提供や、研修の実施等、県内の歯科口腔保健の推進に向けた支援を行います。 造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種の費用補助については、様々な機会をとらえ、県の制度を周知することで対象者の顕在化を促し、市町村に制度の必要性を伝えていきます。
	2	<ul style="list-style-type: none"> より多くの市町村で、糖尿病性腎症・慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策の取組が推進できるよう関係機関と連携し取組の必要性及び取組に活用できるツールなどの周知を行います。
	3	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等不測の事態が生じた場合であっても、がん検診を受診するよう、積極的に広報を行います。 民間も含めた情報を掲載するようし、頻繁に必要な情報が提供できるようにします。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりサポーター養成研修の開催時期の検討及び、サポーターの活用場を検討します。
	5	<ul style="list-style-type: none"> 悩みを抱えた人に対し、検索連動型広告経由で、県ホームページの相談窓口一覧に誘導するなど、引き続き、相談窓口の周知に努めます。 市町村が自殺対策計画を策定できるよう、積極的な情報提供と支援を行います。

Ⅲ－２－① 高齢者福祉の充実

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	健康福祉部高齢者福祉課
施策コード	Ⅲ-2-①
評価年度	令和5年度

【1 施策概要】

施策名	高齢者福祉の充実				
施策の目標	高齢者が個性豊かに生き生きと安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実 ○ 誰もが互いに見守り支え合う地域づくりが進み、高齢者が意欲や能力を生かしながら住み慣れた地域で元気に生活している。				
位置付けられている政策	2 高齢者福祉と障害者福祉の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※
	高齢者施策について満足している県民の割合	26.7% (令和2年度)	32.9%	9%	0.0%
	介護予防・日常生活支援総合事業における「多様なサービス」(訪問型及び通所型)に取り組む市町村数	33市町村 (令和2年度)	49市町村	45市町村	75.0%
	就業又は何らかの地域活動をしている高齢者(60歳以上)の割合	男性70.7% 女性64.3% (令和元年度)	男性78.1% 女性76.9%	男性64.5% 女性60.5%	0.0%
行政活動目標及び補助指標	進展度 (達成数/設定数) = 10 / 17 58.8%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	16,366,799	17,546,348	
	決算額(千円)	14,137,387	14,340,325	

施策内の主な取組	取組名		R5年度予算額(千円)	R5年度決算額(千円)
	1	生涯現役社会の実現に向けた環境整備と高齢者の健康づくりの促進	508,256	510,566
	2	地域包括ケアシステムの推進体制構築への支援	12,022	11,292
	3	医療・介護連携の推進と地域生活を支える介護・生活支援サービスの充実	6,013,903	5,110,487
	4	高齢者が暮らしやすい住まい・まちづくりの推進	6,462,016	4,812,993
	5	福祉・介護人材確保・定着対策の推進	628,206	482,785
	6	高齢者の尊厳を守りながら地域で支え合う仕組みづくりの推進	3,794,053	3,292,658
	7	認知症の方や家族の方などに対する総合的な支援の推進	127,892	119,544
施策計			17,546,348	14,340,325

	1	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村では要介護状態等となることを予防するため介護予防の取組を進めており、その効果的な実施を支援するため、市町村の介護予防従事者に向けて研修会を実施しました。 ・高齢者等の生きがいづくり・健康づくりの場として、また、地域活動の担い手としての活躍を支援する場として、生涯大学校を運営し、学習の機会を提供しました。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、子育て中の女性や中高年齢者の再就職に向けて、生活就労相談やセミナー、企業と求職者との交流会、市町村との共催による出張セミナー等を行ったほか、在宅ワークを希望する求職者に対する就労支援などを実施しました。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステム※の推進にあたり支援を必要としている市町村に対し、専門的知識・知見を有するアドバイザーを派遣しました。 ・地域包括支援センターの職員の技能を向上し、センターの適切な運営を確保することを目的として地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施しました。 <p>※地域包括ケアシステム:住み慣れた地域で自分らしく暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。</p>
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携強化を図るため、合計4地域において、多職種連携体制を整備するための取組を行うと共に、全県単位の意見交換会をオンライン開催し、県内全域の関係者に対する情報発信・情報交換を行いました。また、かかりつけ医や在宅医療に関する知識の普及啓発のため、4会場で県民啓発を実施しました。 ・在宅医療・介護連携を行う市町村職員や病院・保健所に勤務する専門職を対象とした合同研修会において、他県の先進事例紹介や多職種協働に向けたグループワークを実施したほか、地域包括ケアシステム構築の一環として個別支援を必要とする市町村に対して、アドバイザーを派遣しました。 ・障害者や高齢者を含め地域に暮らすすべての人々が、いつまでもいきいきとした生活を送ることができる社会を目指し、リハビリテーションの視点から保健・医療・福祉等の関係機関を繋ぎ、適切な支援が切れ目なく提供されるよう、「千葉県リハビリテーション支援センター」を県内1箇所、「地域リハビリテーション広域支援センター」を二次保健医療圏ごとに1箇所指定しており、それらに加えて「地域リハビリテーション広域支援センター」の支援機能を補完する役割を担う「ちば地域リハ・パートナー」を指定することにより、地域リハビリテーション支援体制の整備推進を図っています。
取組実績	4	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム等の整備を促進するため、整備に係る事業費について補助しました。 ・介護事業所等との連携が図られているなど、より良質なサービス付き高齢者向け住宅を整備する事業者に対し、その建設費の一部を補助する事業を実施し、10件(263戸)の新設に対して補助を行いました。 ・高齢者や障害者等の交通手段の確保充実を図るとともに、公共交通機関としての福祉タクシーの導入を促進するため、福祉タクシーを導入する一般乗用旅客自動車運送事業者等に対して、車両の購入に要する経費の一部を助成しました。 ・市町村と連携し、住宅リフォームに関する相談会及び講習会を5箇所で開催しました。 ・鉄道駅エレベーター等の設置やノンステップバス等の導入について、市町村や事業者に対し補助を行い、公共交通機関のバリアフリー化を促進した結果、県内の鉄道駅にエレベーターが8基(3駅)、ホームドアが1駅、点状ブロックが1駅整備され、ノンステップバスは8台(4事業者)増加させました。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の未来案内人事業として、介護の未来案内人を学校に10回派遣し222名が受講しました。また、ワークショップを5回開催し、494名が受講しました。 ・介護人材キャリアアップ研修支援事業として、就業年数や職域階層等に応じた知識・技術の習得など、スキルアップ等を図る研修等を実施する市町村、事業者等に対して支援を行いました。 ・千葉県外国人介護人材支援センターにおいて、外国人介護職員や外国人を受け入れたい施設からの相談に日本語及び外国語で対応したほか、外国人介護職員を受け入れたい施設に対し、メンタルヘルスセミナーや制度説明会、中堅管理者向け労務研修を実施しました。 ・千葉県留学生受入プログラムに伴う支援事業として、ベトナムからの留学生を受け入れた県内の介護施設等に対し、日本語学校及び介護福祉士養成施設の学費並びに居住費の一部を補助しました。 ・介護ロボット導入支援事業により、高齢者福祉施設の職員の身体への負担軽減や業務の効率化など、介護環境の改善を支援しました。 ・ICT導入支援事業により、高齢者福祉施設における介護記録や報酬請求等の業務の効率化など、介護現場における生産性向上を支援しました。
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの高齢者等が孤立することなく、必要な支援を受けながら安心して暮らせるよう地域で見守りを行う取組(「ちばSSKプロジェクト」)の趣旨に賛同し協定を締結していただける企業を増やすため広報を行うとともに、広く県民への周知啓発のため講演会を開催しました。 ・家庭における高齢者虐待の相談・通報の受理、対応を行う市町村及び地域包括支援センターの職員や、高齢者と日々接している居宅介護サービス事業者を対象に高齢者虐待の未然防止と早期発見を図るための研修を実施しました。 ・高齢者福祉施設の職員に対し、高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修を実施し、虐待の未然防止の取組を支援しました。 ・成年後見制度利用促進法等に基づき、制度の利用促進のため、各種研修会や講習会、市町村へ体制整備に向けてのアドバイザー派遣を実施しました。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期診断と適切な対応に向けて、認知症サポート医の養成研修を実施しました。 ・正しい知識の普及・啓発のため、市町村や企業、小・中学校などへ認知症サポーター養成講座の開催を依頼するとともに、講座の講師役であるキャラバンメイトを派遣し、認知症サポーターの養成に取り組みました。

		行政活動目標	現状	目標	実績
行政活動目標の達成状況	1	介護予防事業従事者研修の参加者数(累計)	2,122人 (R4年度実績)	2093人	2,273人
		生涯大学校入学者の定員充足率	84.8% (R2年度実績) ※R3年度入学者数	86.0%	67.9% ※R6年度入学者
		女性・中高年齢者の就労支援施設において、新規登録した求職者に対する就職者の割合	31.2% (令和4年度実績)	23.9%	24.1%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>・介護予防事業従事者研修は、市町村において介護予防の取組を効果的に進めるための知識・技術の習得を目的とした研修であり、圏域別に県内3カ所で開催を実施し、目標を達成しました。</p> <p>・第3次千葉県生涯大学校マスタープランを踏まえた学生募集を行ったところ、新たに設置した千葉ふるさとづくりコースなど、特定のコースに人気が集出し、他のコースへの応募が少なかったことや、新型コロナウイルス感染症の影響による休校(令和2～3年度)の影響でロコミ効果が望めなかったことなどが要因と推察されます。</p> <p>・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、新規登録した求職者に対する就職者の割合の令和5年度実績は24.1%で、目標値(23.9%)を上回ることができました。これは、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動が活発になってきたことのほか、セミナーや個別相談等の充実を図り、利用者一人ひとりにきめ細かい支援を行ったことなどによるものと考えられます。</p>				
	2	地域包括支援センター職員研修受講者数	285名 (R4年度実績)	350名	346名
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		<p>・目標は未達成でしたが、現任者を対象とした研修において、より実践的な内容を取り上げることで、概ね目標に近づくことができました。</p>			
	3	在宅療養支援診療所・病院数	461 (R4年度実績)	増加を目指します	494
		広域支援センターの支援機能を補完する指定機関数	176機関 (R4年度実績)	200機関	178機関
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
		<p>・在宅療養支援診療所・病院数については、診療所や病院の医師等に対し、「在宅医療スタートアップ支援事業(在宅医療養成研修事業及び在宅医療推進アドバイザー派遣事業)」を実施したことで、24時間往診が可能な体制整備や在宅看取り等、在宅療養支援診療所・病院の施設基準を満たすために必要な知識・技術の習熟につながり、目標を達成したと考えます。</p> <p>・「ちば地域リハ・パートナー」について、県・県支援センター・広域支援センター共同で活動紹介兼募集チラシを作成し、指定対象機関へ配付・周知したことにより新規申請が増えましたが、指定されていた機関の人員不足の影響等により、本業を優先するため指定を辞退する機関があったことが未達成の主な要因と考えられます。</p>			
	4	広域型特別養護老人ホーム整備数(累計)	30,538床 (R4年度実績)	32,786床	31,386床
		地域密着型特別養護老人ホーム整備数(累計)	1,990床 (R4年度実績)	2,144床	2,077床
		県補助によりバリアフリー設備が設置された駅数	1駅 (R4年度実績)	5駅	5駅
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<p>・広域型特別養護老人ホーム整備数については、市町村が事業者の公募をしましたが、応募がなかったり、応募があったとしても評価基準点を満たさず、採択されないケースがあったことが未達成理由の要因の一つと考えられます。</p> <p>・地域密着型特別養護老人ホーム整備数については、建築資材の高騰や調達難による工期の延長が目標未達成の要因の一つと考えられます。</p> <p>・鉄道駅エレベーター等の設置について、市町村や事業者に対し補助を行い、公共交通機関のバリアフリー化を促進し、当初目標のとおり5駅において整備が完了しました。</p>					

行政活動 目標の 達成状況	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		県が実施する介護の未来案内人事業の受講者数(学校派遣+ワークショップ)	537人 (R4年度実績)	増加を 目指します	716名
		県が支援するキャリアアップ研修の受講者数	1805人 (R4年度実績)	増加を 目指します	2,556人
		県が委託する外国人介護人材支援センターでの制度説明会・研修の受講者数	137人 (R4年度実績)	増加を 目指します	179人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>・介護の未来案内人事業では、庁内で連携を取りながら県内学校に対し、未来案内人派遣の申込みを募った結果、目標を達成しました。</p> <p>・介護人材キャリアアップ研修支援事業を広く周知するとともに、各市町村、事業者等の取組を支援した結果、目標を達成しました。</p> <p>・外国人介護人材支援センターでは、各事業所宛てに説明会及び研修について文書で周知したほか、センターのホームページやフェイスブックでも周知に努めたことやオンラインでも参加できるようにしたことで参加者が増加し、目標を達成しました。</p>				
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		「ちばSSKプロジェクト」協定締結企業数	13社 (R4年度実績)	増加を 目指します	13社
		高齢者の虐待防止対策研修受講者数	671人 (R4年度実績)	800人	818人
		高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修受講者	280人 (R4年度実績)	360人	510人
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>・「ちばSSKプロジェクト」協定締結企業数が目標未達成となったのは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で働き方が変わったことや、感染予防のため一人暮らしをしている高齢者の家庭を訪問することが困難であったことが要因と考えられます。</p> <p>・高齢者の虐待防止対策研修受講者数はオンラインでの受講者が増えた結果、目標を達成しました。</p> <p>・介護保険施設等の職員を対象にしている高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修については、定員数を増やし、より多くの方が受講できるようにした結果、目標を達成しました。</p>				
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		認知症サポート医の養成人数(累計)	600人 (R4年度実績)	650人	635人
		認知症サポーター数(累計)	604,231人 (R4年度実績)	580,000人	648,413人
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
<p>・サポート医養成研修を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もまだあり、出席希望者が少なかったことが目標未達成の要因の一つとして考えられます。</p> <p>・認知症サポーター養成講座について、県内小中学校や企業への働きかけなどにより講座開催を促した結果、県内の自治体、地域において講座を計1,106回開催し、目標を達成しました。</p>					

社会目標		令和5年度目安値	令和5年度実績値	令和5年度進捗率※		
高齢者施策について満足している県民の割合		32.9%	9%	0.0%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
新型コロナウイルス感染症の影響により、外出や友人等との交流などを控えるなど、社会とのつながりが減ったことが一因と考えられます。						
社会目標の推移						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		26.7%	未調査	11%	9%	
目安値				30.9%	32.9%	35.0%
進捗率※				0.0%	0%	
社会目標		令和5年度目安値	令和5年度実績値	令和5年度進捗率※		
介護予防・日常生活支援総合事業における「多様なサービス」(訪問型及び通所型)に取り組む市町村数		49市町村	45市町村	75.0%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
市町村職員等を対象とした研修を実施して市町村の取組を支援したことにより、市町村において、高齢者のニーズを捉えながら、地域の実情に応じた取組が推進され、取組市町村数も増えてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、担い手となるボランティアやNPO等との協議が十分にできないことや、計画的な訪問活動等が見込めないことで、サービスの立ち上げが困難だったため、目標に達しなかったと考えます。						
社会目標の推移						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		33市町村	43市町村	45市町村	45市町村	
目安値				44市町村	49市町村	54市町村
進捗率※				100.0%	75%	

社会目標の
達成状況

社会目標		令和5年度目安値	令和5年度実績値	令和5年度進捗率※			
就業又は何らかの地域活動をしている高齢者(60歳以上)の割合		男性 78.1% 女性 76.9%	男性64.5% 女性60.5%	0.0%			
上記社会目標の達成状況に関する要因分析							
新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動等への参加を控えた高齢者が多かったことが一因と考えられます。							
社会目標の推移							
		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		男性70.7% 女性64.3%	—	男性60.1% 女性48.8%	—	男性64.5% 女性60.5%	
	目安値				男性76.3% 女性73.7%	男性78.1% 女性76.9%	80.0%
	進捗率※				未判明	0%	
社会目標の 達成状況	(男性)						
	(女性)						

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防従事者向け研修については、市町村のニーズを踏まえた研修内容の充実を図るとともに開催時期や開催方法について検討していく必要があります。 ・学生募集をはじめ、あらゆる機会を捉えて、千葉県生涯高等学校の魅力を情報発信していく必要があると考えています。 ・千葉県ジョブサポートセンターでは、多様な働き方に対する関心の高まりなどにより増加する求職者の支援ニーズに的確に対応していく必要があります。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等に勤務する新任職員及び現任職員が直ちにセンターでの活動に活かせるよう、より実践的な研修となるよう内容の充実を図るとともに研修の更なる周知を図ることが必要です。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を実施する診療所・病院や訪問看護ステーションといった医療資源は増加傾向にあるものの、人口当たりで全国と比較すると40位台にとどまっていることから、引き続き在宅医や訪問看護師等の増加や質の向上に努めるとともに、容態急変時に備えた24時間の在宅医療提供体制の整備を促進する必要があります。 ・地域リハビリテーション支援体制の整備推進を図るためには、「地域リハビリテーション広域支援センター」単独で二次保健医療圏全体の支援を行うことは難しく、広域支援センターをサポートできる機関の確保が必要です。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの県内入所待機者数が依然として1万人を超えていることから、入所待機者数の減少を図っていくことが必要です。 ・目標は達成しましたが、鉄道駅のバリアフリー設備の整備については、駅全体の工事等が必要となり長期間を要するとともに、世界情勢の影響により建設資材の納期に遅延が生じています。また、設備整備に要する費用が高額であることや物価高騰の影響もあり、財政的な支援が必要です。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の専門性の向上による処遇向上やキャリアビジョンの明確化を図り、継続的な就業を促進することが必要です。 ・外国人介護人材支援センター運営事業においては、日本で働く外国人介護人材に必要な支援を届けるため、センターの活動をより一層周知することが必要です。 ・千葉県留学生受入プログラムに伴う支援事業では、今後留学生が日本で安定して働いていけるよう学業や生活に関する支援をきめ細やかに行っていくことが必要です。 ・介護ロボット、ICTともに導入コストが高く、新しい手順を構築し現場に浸透させるまで時間と労力がかかるなどの課題があります。
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちばSSKプロジェクト」の趣旨について広く周知を図る必要があります。 ・高齢者虐待に関する研修については、研修に参加したくても業務の都合で参加を控える市町村職員や介護職員がいると思われることから、より実践的なものとなるよう研修内容の充実を図るとともに研修日程等について検討が必要です。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を今後も養成することが必要です。 ・認知症を正しく知ってもらい、認知症の人が地域でよりよく生きていくことができるような環境整備の構築のため、認知症サポーターの養成が今後も必要です。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村のニーズも踏まえながら、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組む市町村の人材育成を支援していきます。 ・第3次千葉県生涯大学校マスタープランを踏まえて学習内容の充実を図るとともに、オープンキャンパスの実施やSNSを活用した情報発信を行い、実効性のある学生募集に努めます。 ・千葉県ジョブサポートセンターにおいて、再就職のための相談から職業紹介、就職後のフォローまで、求職者のニーズに応じたきめ細かい支援を行います。また、県内各地域にお住まいの方々にご利用いただけるよう、オンラインによる支援を行うとともに、ハローワークや市町村との連携を一層強化し、出張セミナー・出張相談会等を実施するほか、在宅ワークを希望する求職者に対する就労支援や県内企業に対する在宅ワーカーの導入支援を実施します。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のコーディネーター的な役割を持つ地域包括支援センター職員への研修を引き続き実施することで、市町村の地域包括ケアシステムの推進のための情報の共有や体制づくり等に向けた機能強化を図ります。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域の医療職や介護職等による意見交換を通じた地域モデルを整備し、県民の在宅療養生活を支えるための環境構築に努めるほか、在宅医療スタートアップ支援事業(在宅医養成研修事業)や、診療所の経営等の助言を行う在宅医療スタートアップ支援事業(在宅医療推進アドバイザー派遣事業)等を実施することにより、新たに在宅医療に取り組む医療機関の増加を図ります。 ・既に、広域支援センターの支援機能を補完するものとして指定されている機関と関係性が高い団体を通じて、地域リハビリテーション支援体制に協力いただけるよう、積極的な周知活動を図ります。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの整備について、引き続き市町村や事業者等への助言や整備費の助成等を行い、整備促進に努めていきます。 ・公共交通機関のバリアフリー化については、国が定めた基本方針による目標の達成に向け、市町村やバス事業者に対し、効果的な補助を行います。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の未来案内人事業では、引き続き庁内で連携を取りながら県内学校に対し、積極的に周知を行います。 ・介護人材キャリアアップ研修支援事業では、引き続き就業年数や職域階層等に応じた知識・技術の習得など、スキルアップ等を図る研修等を実施する市町村、事業者等に対して支援を行います。 ・外国人介護人材支援センター運営事業では、外国人介護人材が安定して県内で働くことができるよう、積極的な情報提供と支援を行います。 ・千葉県留学生受入プログラムに伴う支援事業においては、外国人介護人材支援センターと連携し、引き続き外国人留学生へのきめ細やかな支援を行います。 ・引き続き、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業を継続して実施すると共に、新規事業として介護現場の業務改善に係る相談センターを設置し、高齢者福祉施設の介護環境改善や介護現場の生産性向上を支援します。
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りについて関係者間でネットワーク会議を開催するなど、連携を強化するとともに、協力いただける事業所の開拓に努めます。また、広く県民向けに「ちばSSKプロジェクト」の趣旨を周知するため、講演会を開催します。 ・高齢者虐待に関する研修については、研修日程や定員数を適宜見直し、実践的な研修内容となるよう充実を図ることで、より多くの市町村職員や介護職員の受講を促進します。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医や市町村、地域包括支援センター等との相互連携を強化するため、連携強化が図られるよう認知症サポート医の養成に引き続き取り組みます。 ・市町村や企業、小・中学校等へ認知症サポーター養成講座の開催を働きかけるとともに「キャラバンメイト」を養成し、認知症サポーターの養成に引き続き取り組んでまいります。

Ⅲ－２－② 障害者福祉の充実

総合計画政策評価帳票
(様式2) 施策評価シート

施策主務課	健康福祉部障害者福祉推進課
施策コード	Ⅲ-2-②
評価年度	令和5年度

【1 施策概要】

施策名	障害者福祉の充実				
施策の目標	障害のある人がその人に合った福祉サービスを選択しつつ、地域社会の中で人々と共生し、その人らしく暮らせる環境を整備します。				
達成すべき基本目標・目指す姿	Ⅲ 未来を支える医療・福祉の充実 ○ 障害のある人がその人に合った福祉サービスを選択しつつ、地域の中で、その人らしく暮らせる環境が整っている。				
位置付けられている政策	2 高齢者福祉と障害者福祉の充実				
社会目標の進捗状況	社会目標	計画策定時	R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※
	「共生社会」という考え方を知っている県民の割合	42.0%	48.0%	37.6%	0.0%
	福祉施設利用者の一般就労への移行実績	871人	1,268人	未判明 (令和6年10月頃判明)	未判明
行政活動目標及び補助指標	進展度 (達成数/設定数) = 6 / 11 54.5%				

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【2 施策の分析】

予算額と決算額	年度	R4年度	R5年度	R6年度
	予算額(千円)	15,162,438	15,953,294	
	決算額(千円)	14,103,927	14,575,792	

施策内の主な取組	取組名	R5年度予算額(千円)	R5年度決算額(千円)
	1 入所施設等から地域生活への移行の推進	1,431,288	729,423
	2 精神障害のある人の地域生活の推進	149,315	122,747
	3 障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進	212,834	211,579
	4 障害のある子どもの療育支援体制の充実	8,863,569	9,108,570
	5 障害のある人の相談支援体制の充実	11,034	10,411
	6 障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実	626,688	555,211
	7 障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実	4,658,566	3,837,851
施策計		15,953,294	14,575,792

取組実績	1	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の地域移行の受け皿となるグループホーム※を支援するために、ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費を助成しました。 ・グループホームのバックアップ体制の充実化を図るため、県内12箇所に「障害者グループホーム等支援ワーカー」を配置し、グループホームの運営に関する相談、新規開設支援、関係機関との連絡体制整備等を行いました。 <p>※グループホーム:障害のある人が主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつまたは食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行う施設。</p>
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害のある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送るために、医療・福祉・介護・住まい・地域の助け合い・教育が包括的に確保された地域づくりを目指すことを目的とし、障害保健福祉圏域13圏域毎に精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進のための事業委託を行いました。また、長期入院精神障害者の地域生活への移行や地域生活を継続するための支援に積極的に取り組んでいる精神科病院を精神障害者地域移行・地域定着協力病院として認定しました。 ・認定病院を広く周知するために、ロゴマークを作成しました。
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者の福祉の向上を図るため、手話通訳者及び要約筆記者の養成講座を実施しました。 ・盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳者・介助員の養成研修会を実施しました。 ・視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に、点訳又は朗読の指導を行うことにより、点訳奉仕員及び朗読奉仕員を養成し、もって情報の入手に困難を抱える視覚障害者の福祉の増進を図るため、点訳・朗読奉仕員の養成講座を実施しました。 ・障害者差別解消法と「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」(障害者条例)の周知を目的として、広域専門指導員による戸別訪問等の啓発活動を行いました。 ・障害者条例に基づき設置している相談窓口において、広域専門指導員等が差別に関する相談を受け、個別事案の解決に当たりました。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センター※の未設置地域に、新たに2箇所センターが設置されました。 ・千葉県医療的ケア児等支援センター「ぼらりす」では、市町村への助言や情報提供のほか、地域で支援を担う看護師等の専門人材を育成するための研修を実施し、地域の支援体制の構築を支援しました。 ・校内で医療的ケアが必要な児童生徒に対する安全で確実な医療的ケアの実施に向け、特別支援学校の教員を対象にした医療的ケア基本研修及び看護師研修を実施しました。 ・小・中学校等に配置されている看護師等に対して「千葉県医療的ケア児支援センターぼらりす」が主催の研修会について周知を図りました。 <p>※児童発達支援センター:未就学児に対し、日常生活における基本的動作の指導、独立自立に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う施設。</p>
	5	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人への相談支援に従事する者の資質の向上を図るため、相談支援従事者初任者研修及び現任研修を実施しました。 ・地域の相談支援体制において中核的な役割を果たす者を養成するため、主任相談支援専門員研修を実施しました。 ・市町村において、基幹相談支援センターの機能強化が図られるよう相談支援アドバイザーを派遣するなどの支援を行いました。
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センターに生活支援員を配置し、就労している障害のある人に対し、生活上の相談や諸問題の解決に必要な支援を行いました。 ・障害のある人の就労及び企業の障害者雇用を促進するため、障害者雇用サポート事業を実施し、障害のある人に対する基礎訓練と職場実習を組み合わせた研修のほか、企業に対するセミナー等開催、職場実習受入準備や訓練受講者とのマッチングなどの支援を行いました。 ・企業の障害者雇用及び障害のある人の就労に対する理解啓発や不安軽減等のため、障害者雇用促進のための「意識改革」事業を実施し、障害者雇用企業の見学相談会や短期職場実習等により、雇用や就労に対する意識改革に向けた支援を行いました。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県発達障害者支援センターの運営を委託し、発達障害のある人やその家族に対する相談支援等を行うとともに、関係機関に対する普及啓発及び研修等を実施しました。 ・発達障害者地域支援マネジャーを配置し、市町村に向けた地域体制整備に関する研修を実施するとともに、事業所支援として困難事例等に関する相談・助言を行いました。

行政活動 目標の 達成状況	1	行政活動目標	現状	目標	実績
		グループホーム等の定員	9,000人 (R3年度実績 値)	増加を 目指します	未判明 (令和6年10月 頃判明)
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・令和5年度実績値は未判明であるものの、令和4年度は10,410人と順調に増加しています。これは、障害者グループホーム等支援ワーカーによるグループホームの新規開設支援やグループホームの利用促進を図るための運営費補助などの取組が寄与しているものと考えます。				
	2	行政活動目標	現状	目標	実績
		地域移行・定着協力病院の指定数	25箇所 (R3年度実績 値)	27箇所	25箇所
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	・精神障害者地域移行・地域定着協力病院の認定については、期間満了となった病院は更新につながりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、病院訪問等が難しい状況で制度の周知等を十分に行うことができなかったことが目標未達成の要因と考えられます。				
	3	行政活動目標	現状	目標	実績
		手話通訳・要約筆記者の養成数	43人 (R3年度実績 値)	56人	38人
		盲ろう者向け通訳・介助員の養成数	4人 (R3年度実績 値)	18人	15人
		点訳・朗読奉仕員の養成数	55人 (R3年度実績 値)	増加を 目指します	41人
		障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に関する周知啓発活動の回数	3,438回 (R5年1月時点)	増加を 目指します	3,452回
	上記目標の達成状況に関する要因分析等				
	・手話通訳・要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員、点訳・朗読奉仕員の養成研修は受講者数が少ないことと、養成講座が長期的な研修であり、研修終了に至らない受講者もいることが、いずれの目標も未達成となった要因と考えられます。 ・障害者条例に関する周知啓発については、広域専門指導員等が個別訪問による周知啓発活動を行うとともに、各所属で実施する研修会等の参加者に啓発資料を配布するなど、様々な啓発方法により周知啓発を行ったことで目標を達成しました。				
	4	行政活動目標	現状	目標	実績
児童発達支援センター設置市町村数 ※共同設置を含む		34市町村 (R4年度実績 値)	54市町村	36市町村	
医療的ケア児等支援者研修の実施回数		7回 (R5年2月時点)	5回	11回	
医療的ケア看護職員専門性の維持・向上に向けた実技研修参加可能人数		71人 (R4年度実績 値)	80人	80人	
上記目標の達成状況に関する要因分析等					
・目標は未達成でしたが、市町村等に情報提供を行ったこと等により、児童発達支援センターの重要性が徐々に浸透してきたことから、未設置地域に新たに2箇所児童発達支援センターが設置されました。 ・千葉県医療的ケア児等支援センター(令和4年度に設置)において、新たに市町村職員や潜在看護師を対象とした研修を実施したことから、目標を達成しました。 ・医療機関と連携し、医療的ケア看護職員の実技研修の参加可能人数枠を80人分確保することで、目標を達成しました。なお、参加希望者70人全員が研修を受けることができました。					

行政活動 目標の 達成状況	5	行政活動目標	現状	目標	実績
		主任相談支援専門員研修の実施回数	1回 (R4年度実績 値)	1回	1回
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>・地域の中核的な役割を担う主任相談支援専門員は、一定の実務経験に加え主任相談支援専門員研修の受講が要件となるため、対面形式で5日間の研修を開催しました。</p>				
	6	行政活動目標	現状	目標	実績
		福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数	1,869人 (R3年度実績 値)	1,937人	未判明 令和6年10月 頃判明
		障害者雇用率達成企業の割合	50.2% (R4年実績値)	増加を 目指します	52.6%
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
	<p>・福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数については、令和5年度実績は未判明であるものの、令和4年度は2,017人となっています。千葉労働局と連携し福祉施設と公共職業安定所の円滑な連携を促した結果、近年増加傾向にあります。</p> <p>・障害者雇用率達成企業の割合について、各企業における雇用に向けた取組とともに県の各種障害者就労支援事業等による企業及び障害のある人に対する支援等の結果、目標を達成しました。</p>				
	7	行政活動目標	現状	目標	実績
		発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言	304件 (R3年度実績 値)	400件	435件
		上記目標の達成状況に関する要因分析等			
<p>・発達障害者支援センター等による発達障害のある方に関わる関係機関等への研修や啓発等を行った結果、継続することにより、助言件数の増加につながったものと推察されます。</p>					

社会目標		R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※		
「共生社会」という考え方を知っている県民の割合		48.0%	37.6%	0.0%		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
<p>「共生社会」という考え方を知っている県民の割合は、37.6%（令和5年度「第65回県政に関する世論調査」）となり、昨年度と比較して減少しました。内閣府の実施した障害者に関する世論調査（令和4年度）では、全国の認知度が48.5%となっており、県内の認知度はこれより低い状況となっています。これは、30代以降の認知度が、国の調査と比べて低いことなどが要因と考えられます。</p> <p>行政活動目標との関係性の面からは新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残る中で工夫を講じながら「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の周知啓発活動を行ったものの、「共生社会」という考え方を知っている県民の割合は前年度より低下しています。</p>						
社会目標の推移						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		42.0%	42.2%	38.2%	37.6%	
目安値				46.0%	48.0%	50.0%
進捗率※				0.0%	0.0%	
社会目標		R5年度目安値	R5年度実績値	R5年度進捗率※		
福祉施設利用者の一般就労への移行実績		1,268人	未判明 (令和6年10月頃判明)	未判明		
上記社会目標の達成状況に関する要因分析						
<p>令和5年度実績は未判明ですが、令和4年は1,344人と増加しています。新型コロナウイルス感染症の5類への移行、近年の障害者雇用率の引き上げや景気の動向により増加傾向にあります。これは、各種障害者就労支援事業等による企業及び障害のある人に対する支援等が一定程度寄与したものと考えています。</p>						
社会目標の推移						
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		871人	1,217人	1,344人	未判明	
目安値				1,136人	1,268人	1,400人
進捗率※				100.0%	未判明	

社会目標の
達成状況

※太枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。

※進捗率=(評価年度の実績値-目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値-目標設定時の現状値)

【3 施策における課題】

要因分析等を踏まえた課題	1	・地域偏在の解消、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」への備え、地域移行を更に進めるため、重度障害や多様な障害特性に対応できるグループホームの供給を増やすほか、サービスの質の向上が課題となります。
	2	・認定をうけていない病院に精神障害者地域移行・地域定着協力病院の趣旨を周知し、認定をうけることでのメリットをいかに理解してもらうかが課題となります。
	3	・手話通訳者・要約筆記者の養成講座、盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修会及び点訳・朗読奉仕員の養成講座については、受講者の増加に努め、人材の確保・育成につなげる必要があります。 ・障害のある人への差別に関する相談に当たっては、何が差別に感じられ、何が求められているのかを丁寧に聞き取り、適切な助言や専門窓口への取次ぎを行うことが求められます。 ・障害者条例等の周知啓発活動を行っているものの、社会目標である「共生社会」の考え方の認知度が低下しており、全国調査と比べても本県は低いなど、県民への浸透が不十分な状況です。
	4	・地域における発達支援の中核的な役割を果たすことが期待される児童発達支援センターについて、未設置の地域があります。 ・医療や福祉等の関係者間をつなぐ医療的ケア児等コーディネーターが未配置であったり、関係機関が連携し、医療的ケア児等について協議する場が未設置の地域があります。 ・障害のある子どもの療育支援体制を充実させるためには、学校における医療的ケア児に対する支援の充実だけでなく、就学前や家庭でも支援者が確保できるよう、医療的ケア児等の支援者への研修も必要です。
	5	・相談支援に従事する者の資質の向上を図るためには、研修等を継続して実施していく必要があります。 ・基幹相談支援センターが令和5年4月現在で県内の39市町村で設置されていますが、未設置の市町村が15市町となっており、設置促進に向けた取り組みが必要です。
	6	・障害のある人及び企業のニーズ等を適切に把握し、関係機関と連携しながら、障害のある人及び企業の双方に対する丁寧な支援が必要です。
	7	・発達障害者地域支援マネージャーを2名配置し、相談支援や事業者へのコンサルテーション等を行っていますが、地域での支援者の育成等を強化するためには、コンサルテーション等を継続して実施していく必要があります。

【4 施策における取組方針】

課題を踏まえた今後の取組方針	1	・グループホームのバックアップ体制の充実を図るため、グループホームの運営や入居者に関する相談、関係機関と連絡体制の整備を行うグループホーム等支援ワーカーを配置し、支援を継続していきます。また、地域移行を推進するため、施設整備補助等により、量的な拡充を図られるよう、支援を行います。
	2	・作成したロゴマークを活用し、各地域での精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業の取り組みと連動し認定を受けていない病院に対して、周知に努めてまいります。
	3	・手話通訳者・要約筆記者の養成講座、盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修会及び点訳・朗読奉仕員の養成講座については、県ホームページ等を活用して周知を図り、より多くの受講者に課程を修了していただけるよう内容の充実に努めてまいります。 ・障害のある人への差別に関する相談について、どのような分野の相談があっても適切な相談対応ができるよう、様々な分野の地域相談員の確保及び連携に努めます。また、各種啓発資料を活用して、障害のある人や関係者に限らず、県民全体を対象とした障害者差別解消法と障害者条例の周知を行います。 ・障害者条例等について引き続きあらゆる機会をとらえて周知啓発活動を行うとともに、今後は周知啓発資料の改善などを行い、県民の認知度向上を図ります。
	4	・児童発達支援センターについて、市町村等に対して設置に向けた働きかけを行います。 ・引き続き、千葉県医療的ケア児等支援センターにおいて、相談支援や支援人材育成、地域体制整備等を行い、医療的ケア児とその家族等の支援を行います。 ・市町村に対し、医療的ケア児等コーディネーターの配置や、関係機関による協議の場の設置について働きかけを行います。 ・医療的ケア児支援法の施行を受けて開設された「千葉県医療的ケア児等支援センター」について、特別支援学校校長会や県主催の会議等でも周知を図っていきます。
	5	・地域の相談支援体制の構築を支援するため、今後も相談支援アドバイザーの派遣を実施していきます。また、相談支援従事者の専門性の向上のため、各種研修を開催していきます。 ・県内のすべての市町村に基幹相談支援センターが設置されるよう支援していきます。
	6	・障害のある人や企業担当者への丁寧な聞き取りなどにより、障害のある人の能力や特性、企業ニーズや状況等を適切に把握するとともに、ハローワークなど地域の関係機関等と連携しながら、きめ細やかな支援を行い、障害のある人の就労及び企業の障害者雇用を一層促進してまいります。
	7	・発達障害児者への支援を継続するため、引き続き、発達障害者支援センターの設置及び発達障害者地域支援マネージャーの配置を継続していきます。